

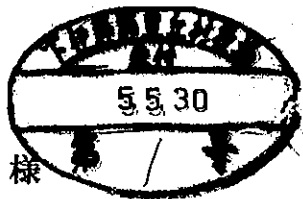
一 般 質 問 日 程

6月 8日 (木) Am 9:00～

1. 唐澤 克己 議員
2. 武田 篤子 議員
3. 前沢 光昭 議員
4. 唐澤 健 議員
5. 平澤 恒雄 議員
6. 酒井 浩文 議員

6月 9日 (金) Am 9:00～

7. 堀本 丈文 議員
8. 武田 徹 議員
9. 壬生眞由美 議員
10. 吉川 明博 議員



令和5年5月30日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員

唐澤克己

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 森林経営管理制度に基づく山林整備の進展状況について	森林経営管理制度は、世界有数の森林大国である我が国の温暖化防止の最重要施策として令和元年度にスタートしています。しかし残念ながら、制度施行以来 5 年目を迎えるにもかかわらず、国全体をみれば、施策が順調に進展し、その効果が現れてきているという話は聞こえてきません。それどころか、その制度履行の資金として毎年給付される森林環境譲与税が、活用されず基金としてただ積み立てられている自治体もあり、これでは制度を見直す必要があるとの声も聞かれます。しかし、そうした中であって幸い当村は、その取り組みにおいて先行している感がします。当村の現在の状況について質問いたします。 (1) 森林経営管理制度の財源となる森林環境譲与税は、制度開始以来どのくらい村に配分されたのか。 また、今後の村への配分額の見通しはどうなっているか。 (2) 配分された譲与税を費やして、実際に山林整備を行った場所と整備の内容、整備費用はどうなっているか。 (3) 制度の運用に関し、現時点で今後に具体化している意向調査や整備計画等はあるか。 (4) 「政府部内では制度の効果的な実施や進展という点で今までの市町村別の配分額は再検討されるべきだとの意見も出ている」と聞く。そこで、当村としては、配分額が増えれば整備が加速できる体制にあるのかどうか。 (5) 制度を実施していくうえで、村として最も苦勞されていることは何か。	産業振興課長
2 村内の学校における部活動の「地域移行」について	国では学校における部活動のいわゆる「地域移行」が検討され、進められていると聞いております。部活動の「地域移行」は、児童生徒の教育を学校のみで任せるのではなく、地域もできることは協力していくという点で、大変良いことではないかと考えます。特に今、教育環境も変化して人々の価値観も多様化し、全てが不透明な状況の中で、学校の先生方が時代に即した教育をするために多忙を極めているという現実を耳にすると、子どもの教育には社会全体が協力して関わっていく必要があると感じます。そこで、部活動の「地域移行」が児童生徒の教育改善に寄与していくことを願い、村内の学校における現状について質問いたします。 (1) 運動部の活動における「地域移行」の現状はどうなっているか。 (2) 文化部の活動における「地域移行」の現状はどうなっているか。 (3) 部活動の「地域移行」に関し、課題になる点はあるのかどうか。	教育長



令和 5 年 5 月 30 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員 武田 薫子

一般質問通告書

NO. 1

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 火災警報器について (1) ~ (4) 質問 (5) (6) 提言	(1) 豊丘村での近年の住宅火災の発生状況と、その被害について伺う。 (2) 2011 年の消防法関係法令等の改正により、すべての住宅への設置が義務付けられた時の、村として設置の補助や、高齢者世帯などへの対応など、どのようにされたのか。また、現在の設置率について伺う。 (3) 独り暮らし老人や高齢者世帯などへの設置状況について、(設置の有無や設置時期など) 村として把握しているのかどうかについて伺う。 (4) 設置が義務付けられてから、10 年余経つ。村としてこの警報器の電池替えや買い替えについてどのような対応をとっているのか伺う。 (5) 広報などを通じて、村民の方へ、火災警報器の電池交換や買い替えの啓発を行ってほしい。また、防災の日などを利用して、警報器の点検を行うような広報活動をお願いしたい。 (6) 独り暮らし老人や高齢者世帯への、警報器の電池交換や買い替えの対応について、村として考えていけないか。	総務課長 総務課長 健康福祉課長 総務課長 総務課長 村長
2 ごみ分別について (1) ~ (5) 質問 (6) 提言	(1) 村がお金を出して処分している、処分されるごみと再資源化されるごみについて、その量について伺う。 (2) 処分されるごみについて ①近年の燃やすごみの量の変化について伺う。	建設環境課長 建設環境課長

	②燃やすごみについては、年2回中身のチェックが行われているが、近年の状況（ごみ出しのモラル）を伺う。 ③埋め立てごみについての、チェックの様子や、該当しない物の混入の場合の対応とその状況について伺う。 （3）再資源化されるごみについて ①プラスチック容器包装のチェックは行われているのか。ごみ出しに問題視されるようなことがあれば伺う。また、集められた容器包装はどのように再資源化されているのか伺う。 ②その他、鉄・アルミ・紙。瓶・ペットボトルなどの回収について、ごみ出しのモラルについて思うことがあれば伺う。 （4）村では令和6年度からプラスチック製品についての取り扱いが変わる。その分別に対応するために、ごみ分別ガイドブックの改訂がされるが、どのようにして村民の方に浸透をはかるのか伺う。また、ごみアプリの導入により、どのように利便性が図られるのかについて伺う。 （5）ごみの減量化と再資源化を図るための住民周知について伺う。 （6）分別が分かりづらいごみについて、広報等ヘクイズ形式で載せ、住民の知識向上を図ってはどうか。	建設環境課長 建設環境課長 建設環境課長 建設環境課長 建設環境課長 建設環境課長
--	---	--



豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

令和 5年 5月 30日

豊丘村議会議員 前沢光昭

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1、消防団活動の改善方向について	消防団員については条例定数を満たせない状態が続いている。団員不足は深刻、通常の活動や予防消防としての火の元点検にも支障をきたしている。住民も中でも「今近所には誰が団員でいるの」と言う人もいた。 消防団存続の危機も感じる人もおり、地域挙げて自主消防など取組を続けている。 団員不足の中で現役の団員にもシワ寄せがある。周辺町村でも同様の状況だ。	村長
	(1) 消防団員の負担軽減を ①以前から言われるようにポンプ操法大会への出場は大きな負担で長期間の訓練は家族にも負担となっている。訓練の目的は操法大会で好成績を取ることにあるのではなく、基本操作を覚えることにある。操法大会の出場について取りやめも含めた提案を消防協会にもしていくべきではないのか。 ②現在の現役団員世代は昔と違い、勤務形態も仕事の負担も大きい。消防団組織検討委員会で検討されたことかもしれないが、操法大会とりやめは現役団員からは言いにくい事でもある。行政の判断が必要ではないのか。	
2、地域の防災対策について	2019年の台風19号や長雨は全国に大きな災害をもたらした。その際には「線状降水帯」という用語が流行語に選出されるなどした年。近年の災	

	害は想定を上回る、あるいは局地的な災害が珍しくなくなり規模も半端ではない。 (1) 災害復旧について ①災害から4年、豊丘村でも同様に2019年の19号台風及びその年の長雨は大きな爪痕を残した。幸いにして大きな人的被害もなかったが道路、河川、農地災害など改良なども含めてその後の復旧については状況はどうか。 (2019年にかかわらず過去の災害の) (2) 福祉施設の対策は ①福祉避難所の対策は重要、災害時は何が起きるかわからず低地の施設もある中で、停電や断水、浸水、ガス停止等の対策は防災対策として重要と思われるが対策は考えられているか。 (3) 地域防災力について ①地域の防災力を高めることが重要と言われている。阪神大震災後国は地域の防災力を高めるため「全国防災士機構」という団体を作り「防災士」を地域に作り防災のリーダーを養成するようすすめている。ボランティア団体であるのでまだ認識されている人は少ないが、消防団の活動にも限界がある中で今後必要な活動になると思う。村の考え方は。村の防災計画に位置付けることを考えてはどうか。 ②防災グッズで防災意識啓発を 今は避難時持ち出し袋とは別に「防災グッズ」の携帯も言われている。持ち出し袋とは違い、災害時自宅にいるとは限らず職場や車の中に携帯可能なカバン等に入るグッズで防災意識高めるためのものとして市販もされているようだ。小さなカバンにハサミ、マスク、ティッシュ、小銭、飴玉、絆創膏などが入っている。意識づけのグッズとして啓発を考えられないか。	建設環境課長 総務課長 総務課長 村長
--	---	---



令和5年5月30日

豊丘村議会議員 片桐忠彦様

豊丘村議会議員

唐澤 健

一般質問通告書

次の通り通告します。

NO.1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 介護保険制度について	1) 介護保険制度の課題について	健康福祉課長
	① 2035年問題との関連から 2035年に人口の3分の1が高齢者になります。このことにより社会保障費の急増、医療・介護体制の不足が考えられます。 認識について伺う。	
	② 介護士の確保から 介護を必要とする要介護（要支援）認定者の将来推計は、2025年で約815万人、2030年で約900万人になると予想されています。このペースで増加すると介護職員数が2035年には68万人不足すると言われます。 介護事業者の努力では限界です。県の支援は承知しています。 村の援助も必要ではないでしょうか。例えば、人材センターの派遣で介護士を雇用する場合の援助費を負担するなどが考えられます。	
	③ 介護者の立場から 老々介護や介護離職が問題になっています。 地域包括支援センターの人員増で、相談・支援体制の強化が必要ではないでしょうか。	村長
	2) 地域で安心できる介護について	村長
	① 村長選挙公約から 医療・介護・福祉サービスの充実を公約しています。具体的展望は。	
	② 介護保険料への一般会計からの支援について 国の予算は、防衛費の2倍化で社会保障費の増額は望めません。介護保険料の増額は耐えがたくなります。一般会計からの支援は避けられないのではないのでしょうか。 今後の展望をお聞きます。	

質問事項	質問の要旨	質問相手
2. 酪農経営の危機について	3) 酪農経営の危機について 中央酪農会議の調査でも85%の酪農家が赤字で、6割が廃業を検討しているとの結果が出ています。鳥取県の酪農家の試算では生乳を1Kg絞る毎に約30円の赤字が生じているとの数字が出されています。飲用乳の取引乳価は昨年11月に10円引き上げられ、今年8月に10円引き上げられる予定です。搾乳牛1頭当たり年間1万Kg搾れるとして10万円の赤字です。 豊丘の酪農家の話では、飼料代の値上がり分だけで1千万円になるとのことです。 本議会での補正予算では、1農家で、生乳牛1頭当たり2万円で、肥育牛も含め、上限300万円が上程されています。さらなる検討が必要と考えます。	村長または産業振興課長



豊丘村議会議員 片桐 忠彦 様

令和 5年 5月 30日

豊丘村議会議員 平澤 恒雄

No.1/2

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1、村営ケーブルテレビ等の移行状況について	(1) 村が所有する同軸ケーブルを使用した村営ケーブルテレビと音声告知放送については、今年1月末に同軸ケーブルの使用を終了し、民間の光ケーブルを使用した方式に移行した。両サービスの移行状況について伺う。	
	①村では1700余の有線加入者に対して、移行先の民間光ケーブル事業者として飯田ケーブルテレビを勧めてきたが、その結果について、光ケーブルへの移行の有無・移行先会社の内訳などを伺う。またこれを契機とした村営ケーブルテレビへの新規加入及び廃止はどのようなか伺う。	総務課長
	②音声告知放送については、防災行政アプリに移行した。ある会合で「今までのように朝昼晩の音声放送が聞けないのが残念だ」という話が出た。そこで、タブレット端末については広報とよおかに連載されており「タブレットに触れなくても自動的に音声でお知らせが流れる」と書いてあるが、従来に比べどのように聞けるのか伺う。	総務課長
	③先の会合の参加者からは「タブレット端末を全戸に配布して、今までのような連絡体制を構築した方が良い」との意見が出た。情報連絡のツールとして、定刻になると自動的に音声が開けるのは良いことと思う。全戸にタブレットを貸与することについて考えを伺う。	村長
2、信州防災アプリの利用促進について	(1) 信州防災アプリについては、2021年10月に県が運用を開始したが、いまだに9割以上がスマートフォンへインストールしていない、というアンケート結果が出ている。	

令和 5 年 5 月 30 日

豊丘村議会議員 片 桐 忠 彦 様

豊丘村議会議員 平澤 恒雄

No.2/2

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
3、健康ポイント事業でフレイル予防も	県では、自分の避難計画を作成でき家族と共有することもできるこのアプリの、利用促進に取り組む必要があるとしている。	
	①このアプリを使うと、現在地の災害リスクや指定避難所までのルートなどが確認できるという説明だが、どのようなアプリなのか伺う。	総務課長
	②災害時に高齢者や障がい者を守る「個別避難計画」は各自治会で作っている。一方、住民一人一人の避難行動を予め想定しておく「マイ・タイムライン」の作成も必要となる。長野県の方に沿って、信州防災アプリ利用した「マイ・タイムライン」の作成を進めたらどうか伺う。	総務課長
	(1) このことは平成 29 年と令和 3 年に質問し、検討いただいたが、このほど飯田でこの事業を始めるということなので、改めて伺う。	
	①飯田市では、筋力低下で要介護になる一歩手前の状態「フレイル（虚弱）」予防のため、ふれあいサロンへの参加などに応じて、健康ポイントを付与するという。その効果を含め、どういう事業と認識しているか伺う。	健康福祉課長
	②高森町で行っている、ウォーキングや健康診断などへの参加に対する健康ポイント付与も合わせた内容の事業とし、村民の健康活動を支援したらどうか伺う。	村長



豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

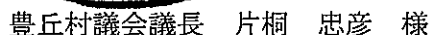
令和5年 5月30日

豊丘村議会議員 酒井 浩 文 

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1、中学校部活動地域移行の進捗と実現について	(1) 現状と課題は ① 豊丘中学校区の状況 ② 飯田下伊那地域の状況 (2) 現在の検討内容は ① 豊丘中学校区の状況 ② 飯田下伊那地域の状況 (3) 地域連携による拠点活動の可能性は ① 近隣市町村の検討状況は ② 実現へのカギは (4) 村がすべき支援と今後の展開（提案） ① 市町村連携での検討を ② 実現に向け準備段階からの予算措置を ③ 教育委員会と学校の認識共有を ④ 小中学生・保護者・教員の情報共有を	教育長



次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 滝川自治会に山間地的と同様の支援を検討していただけないか。	(1) 滝川自治会は山間地域に当て嵌まるか。 村は山間地域(堀越・笹久保・長沢・佐原・福島・壬生沢)の生活支援のために独自の支援をしています。私が思う山間地域の定義は次のとおりです。 【山間地域の定義】 ① 山林に囲まれた小集落 ② 村中心部に公共施設等に一定の距離があり不便 ③ 村中心部までの道路沿線が山林に覆われている ④ 標高が高く村中心部より除雪の対応多い この定義に滝川自治会は、ほぼ当て嵌まると思います。村はどうお考えでしょうか。 (2) 滝川自治会の要望を検討いただけるか。 村の山間地域への支援は次のとおりでした。 【山間地域支援】 ① 公共交通対策による路線バスの運行 ② 定住促進のための住宅用地取得・住宅新築等助成金 山間地加算 ③ 中山間地域活性化交付金 該当地区個数分交付金 ④ 自らつくる地域づくり助成金 申し合わせ事項による山間地域の文化財修繕助成 ⑤ バス路線落ち葉除去事業 滝川自治会の皆様と懇談しましたところ支援を希望していました。河野区長にそのことを報告しましたら、滝川自治会と話をすることでした。正式に河野区・滝川自治会より要望されましたら、前向きに検討していただけるかお聞きします。 なお、既に対応しているもの、調査漏れをしている事業があれば、併せてご回答願います。	村長 ①～⑤ 総務課長 建設環境課長
2 リニア開通に向けて、都市部に積極的な移住定住の発信を始めませんか。	(1) 住みたい田舎ランキング 上位の自治体と豊丘村の比較を。 先日テレビにて、宝島社月刊誌『田舎暮らしの本』2023年1月4日発売2月号「2023 版第11回住みたい田舎ベストランキング」において、人口50,000人以上の部門にて飯田市が1位を獲得しました。移住定住に積極的な自治体671より279項目の移住支援策・医療・子育て・自然環境・就労支援・移住者数などのアンケートからまとめたもので、今回は人口別に7グループに分けてのランキングでした。村の子育て支援事業等にて、管内では転入者の希望が多い当村。	

豊丘村議会議員 堀本



次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
(2) リニア開通に向けて、都市部に積極的な移住定住の発信を始めませんか。)	決して負けていないと思いますが、上位ランキングの自治体に劣るところ無いと感じていますが、村はどのように感じていますか。 【10,000人未満のまちランキング】 (総合部門) (若者世代・単身者部門) 1位北海道沼田町 1位北海道沼田松 2位福島県浪江町 2位島根県飯南町 3位長野県宮田村 3位福島県浪江町 (子育て世代部門) (シニア世代部門) 1位北海道沼田町 1位北海道沼田松 2位福島県浪江町 2位島根県飯南町 3位長野県宮田村 3位福島県浪江町 このランキング上位の自治体は、何かしら秀でているものがあると思います。是非調査等していただき、村で取り組める良い結果が期待できるものがあれば、積極的に企画して実施していただきたいと希望します。	村長 産業振興課長
	(2) ・村全体で「移住定住」のアピールが必要では。 先日、東京在住の方と話す機会があり、リニア中央新幹線の話題にもなりましたが、反応は冷めたものでした。現在では仕方ないことだと思います。 「移住定住」の事業は、先程のアンケートのとおり様々なものが関係しています。人を受け入れるのですから当然のこと、村の業務の全てが関係します。 全国単位フェアが開催される場合、資料として持参するものは村の支援策の全てをまとめたものとなります。そこで提案しますが、全てに係わる事業の「移住定住」フェアに担当課だけでなく、他の課の職員も交替で参加し、見たり、説明したりする機会を設けてはどうでしょうか。各課多忙なことは承知の上ですが。 ・都市部への独自の積極的なアピールが必要では。 次に、以前より私は「豊丘村は子育てに最適な村」と感じ機会があれば話しているところですが、他にも数多くアピールできるものはあると思います。 リニア開通に向けて、村として「移住定住」に対してのキャッチフレーズ等を作成し、都市部に向けて積極的な対応をしたらどうでしょうか。 私も担当の頃、「村としての後押しが欲しいな」と感じ	村長 産業振興課長
		村長 産業振興課長

令和5年5月30日

豊丘村議会議長 片桐 忠彦 様

豊丘村議会議員 堀本 丈



一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
(2) リニア開通に向けて、都市部に積極的な移住定住の発信を始めませんか。)	ていました。「観光」のイメージポスターやキャッチ作成するのですが、「移住定住」はありませんでした。もし現在そのようなものがあれば、先程の東京の方との会話でも、もう少し積極的に話せたかとも感じます。自分の材料の無さの言い訳かもしれませんが。 「移住定住」を気にしている村民や職員が今後各場面で対応するためには、必要と思います。 南信州広域で、まとまっての対応をしていることは承知しています。その上での、豊丘村のアピールということです。	
3 昭和50年に制作した貴重な村の記録の「村誌」、その後の記録をまとめ始める時期ではありませんか。	(1) 記録が劣化消滅しないうちにまとめが必要では。 昭和57年4月に採用され、令和5年3月に村職員を退職するまで、この「村誌」は業務遂行の上で貴重な資料とさせていただきました。この「村誌」編纂する中で、中心的役割をしていただいた皆様、また調査に関係した村民の皆様に対し、そのご苦勞を大変だったもの推測し、貴重な資料としてまとめていただいたことに、改めて感謝申し上げます。 さて、完成より既に48年程経過しております。 私が覚えている限りでも、多くの事業が完成し、また幾つもの被害災害が発生し乗り越えてまいりました。 そこで、そろそろ記録をまとめ始める時期に来ているのではと提案します。 村の記録をまとめる方法が、「村誌」編纂だけとは申しません。現在、村に残っている紙ベースの資料、音声データ、画像データは良いとしても、係わった村民の皆様の記憶は日々劣化し消滅していきます。 一定の基準を設け、いつでも利用できるよう整理し保存するべきと思います。 日々激務に励む職員に仕事を増やすことは望みませんが、事務局は必要になります。 一つの案として、〇〇周年記念事業として取り上げ、区長経験者や役職経験者、村職員のOB・OG、村の有識者の有志の方々に事業の抽出調査をお願いし、まとめを業者委託したらどうでしょうか。 方法はいろいろあります。ご検討いただけるでしょうか。 私も協力を惜しむつもりはありません。	村長



豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

令和 5 年 5 月 31 日

豊丘村議会議員 武田 徹



一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
豊丘村消防団の現状と自主消防組織について	消防団員の皆様には、訓練や火防宣伝等日々の活動に対し、敬意を表したいと思います。しかしながら、年々団員数の減少により組織の維持にも支障をきたしている状況だと思えます。そこで 1) 現在の各分団の団員数と機関班の数 2) 現団員のうち最高年齢者の数 3) 他町村の状況はどうか 退団後、数年間消防協力員のような形で有事の際に出動してもらえる組織の実例はないか。 操法練習の負担軽減のためにも、役場駐車場に照明設備ができないか。(他のイベントにも利用できる) 各区に自主消防の組織が作られ活動をされていることと思うが、 1) 人数、年齢は 2) 今後維持して行く上での課題は 消防団員の減少により、有事の際の自主消防の活動は重要な役割を果たしている。 日中の火災等を想定した場合、自営業者や退職後の自宅から出動できる皆さんを任命しているところが多いとは思いますが、消防退団後も引き続き、地域の防災に協力いただける人材の確保と、組織化を区と共に考える時期に来ていると思うが。	総務課長



豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

令和 5 年 5 月 31 日

豊丘村議会議員 壬生 真由美

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 林原公園フィールドアスレチックについて	林原公園は、改修工事が完了した林原多目的広場からも遊歩道でつながる村民グラウンド、村民体育館と合わせて、スポーツの場として村内外から広く利用されています。グラウンドの奥にあるフィールドアスレチックは、小学校や保育園の親子が集団で利用するなど、村で育った方は子どもとして、あるいは親として、一度は訪れた記憶があるのではないのでしょうか。健康や体力の保持増進を目的とした18基の施設は昭和61年に整備されたとお聞きしました。しかし、現在は老朽化により使用禁止となっています。 村が所有する施設として現在の状況と課題、今後の展望について考えたいと思います。 (1)まず、設置の経緯について詳しく伺いたい。 (2)設置後の管理はどのように実施されてきたのか。 (3)竣工から30年余り経過した平成29年2月に使用禁止とされている。使用禁止＝撤去の方針を決定した経緯は前年の点検の判定によるとされているが、その詳細について伺いたい。 また、使用禁止とした当時、村民への周知はどのようになされたのか。 (4)使用禁止とされながら現在に至るまで撤去されない理由は何か。 (5)東屋などの利用可能な休養施設もあるため、この一帯への立ち入りは自由にできる。個々の施設にある使用禁止表示も風雨に曝され破損、飛散しているもの、周辺の草木に覆われている施設もあ	(1)～(7) 教育委員会 事務局長

質問事項	質問の要旨	質問相手
	る。使用禁止となってから5年余り、この間はどのような管理をされてきたか。 立ち入り禁止措置などの検討はなされたか。 (6)現状に対して村民の意見は聞いているか。 (7)今後の対応をどのように考えるか。 (8)村有地という視点では、このエリア全体をどのように利用・管理していくべきと考えるか伺いたい。 提案：利用目的が明らかであり、利用状況も把握しやすいテニスコートや体育館、グラウンドとは異なり、山林内に老朽化した施設が点在する村有地＝村民が利用できる土地をどのように運営するか。管理も含めて時間をかけて村民の意見のやり取りや、村民参加で計画を練り、決定することが望ましいと思う。改めて「フィールドアスレチック施設撤去方針」を公表し、広く村民の声を聴くところから始めてみてはいかがでしょうか。	(8)総務課長

一般質問通告書

次の通り通告します

No.1

質問事項	質問の要旨	質問相手
① こども基本法の施行について	こども基本法の施行は令和5年4月1日、こども家庭庁の創設と同時に「こども基本法」が施行されました。こども基本法は、次世代の社会を担う全てのこどもが、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざし、こども政策を総合的に推進することを目的として、議員立法により成立したものです。 ①こども基本法の(第5条)に地方自治体の責務とあり、地方自治体は、基本理念にのっとり、こども施策に関し、国等と連携を図りつつ、区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定・実施する責務について規定されています。 ②こども大綱の策定についても、(第10条)に自治体こども計画の策定があり、これまで、こども政策に関する政府の方針として、少子化社会対策大綱、子ども・若者育成援大綱、子どもの貧困対策大綱が別々に策定されてきましたが、こども基本法の施行を受け、今後は「こども大綱」として一体的に策定することとなります。こども家庭庁に特別の機関として置かれ、内閣総理大臣を長とする「こども政策推進会議」において案の作成し、こどもや若者、子育て当事者等の意見を聴きながら検討を進め、本年秋頃を目途に策定する。国においてこども大綱を策定することを受け、都道府県は国のこども大綱を勘案し、また市町村は国のこども大綱と都道府県こども計画を勘案し、それぞれ、こども計画を策定することが努力義務として規定されました。なお、各計画は、既存の法令に基づく都道府県計画・市町村計画と一体のものとして作成することが可能となりました。 ③こどもの意見の政策への反映(第11条) こども基本法第1条においては、地方自治体が、こども施策の策定・実施・評価をするに当たり、こどもや若者、子育て当事者等の意見を聴き、政策に反映させるために必要な措置を講ずることが義務付けられました。具体的な措置や意見反映の頻度等については、各自治体において、それぞれの施策の目的等を踏まえ、こどもの年齢や発達の段階、実現可能性等を考慮しつつ、こどもの最善の利益を実現する観点から、判断いただくこととなります。 ④関係機関・団体等との有機的な連携の確保(第13条、第14条) 地方自治体は、こども施策の適正かつ円滑な実施のため、こどもに関する支援を行う団体民間団体相互の有機的な連携の確保に努めること、また、連携の確保に資するための情報通信技術の活用などを講ずることが規定されました。 こども施策の推進にあたっては、地域で支援を行っている様々な民間団体や民生・児童委員、青少年相談員、保護司等とのネットワークを強化し、市民社会との積極的な対話・連携・協働を図っていくことが望まれます。	教育長

質問 1	こども施策の推進にあたっては、地域で支援を行っている様々な民間団体や民生・児童委員、青少年相談員、保護司等とのネットワークを強化し、市民社会との積極的な対話・連携・協働を図っていくことが望めます。 これらの事をどのように考えているか、問う。 (こども基本法と子どもの意見の反映) こども基本法は議員立法で令和 4 年 6 月に成立し、令和 5 年 4 月に施行されました。 1. 子ども政策の基本理念には、子どもが意見表明する機会を確保すること 2. 子どもの意見を尊重することを含む、子どもに関わる政策を作り、実施し 3. 成果を評価する上で、子どもや子育て当事者らの意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう 国と自治体に義務付けた。 国は自治体向けに作った Q&A で、政策の目的、子どもの年齢や発達の段階、実現可能性などを考慮して検討の結果、子どもの意見とは異なる結論が導かれることはあり得ると説明。 反映する場合もしない場合も、*<u>対応を分かりやすく示す</u>ことが望ましいとした。	
質問 2	上記*の部分の<u>示す方法</u>とは、豊丘村ではどのようにするか、問う。 私の所属する参政党の政治理念の筆頭に、教育は日本のリーダーを育成することだ。教育は、何と言っても国の根幹です。今の学校教育に満足している国民は少ない。みんな改善して欲しいと思っています。教育をもっと自由化し、それぞれの地域で、フリースクールは作れますが、フリースクールの学費は全て自己負担です。 そこに税金を投入してもらえようになれば、もっと学校運営は容易になり、全国に新しい成功モデルが生まれてくるでしょう。目指すのは、自分で考え、自ら学び、勇気をもって行動でき、経済的にも自立できる人材の育成です。	
質問 3 ② 令和 5 年度予算について	村長このような考えをどのように思うか、問う。 村長は 3 月の定例会で、令和 5 年度予算は選挙があるため骨格予算だ。と発言した。昨年末に政策提言として「議会の ICT 化」を提言し、実現の方向で検討する。とも発言した。	
質問	本 6 月定例会での補正予算では「議会の ICT 化」は有るか、問う。	